

平成27年3月4日

四国乳業株式会社行動計画(第6回)

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：平成27年8月までに、男性が子育て目的の休暇を取得しやすい環境づくりに努めるとともに、職員に対し周知徹底を行う。

〈対 策〉

- 平成27年4月～ 実態調査
- 平成27年5月～ 各所属長への説明を行い、子育て目的の休暇取得に対する理解を求めるとともに、職員会等による職員への周知を図る

目標2：平成27年12月までに、出産、育児時の休業および休業給付に係る法的諸制度の周知徹底を行う。

〈対 策〉

- 平成27年6月～ 実態調査
- 平成27年10月 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法における出産、育児時の休業及び休業給付に係る条文、解説を文書に表し、社内電子掲示板に掲載

目標3：地域の児童、生徒の工場見学を積極的に受入る。

〈対 策〉

- 平成27年4月 実態調査、HPの工場見学受付ページの見直し、本社前の芝生広場の活用検討
- 平成27年4月～ 受入実施

目標4：えひめ家庭教育サポート企業連携事業協定に基き、家庭教育サポート企業として愛媛県教育委員会のプログラムや取組計画を実践する。

〈対 策〉

- 平成27年4月～ 愛媛県教育委員会のプログラムを検討し、取組計画の内容を継続実施する（平成28年3月まで）。期間終了後も実践継続。